# 株主各位

東京都千代田区内幸町一丁月3番2号 中越パルプ工業株式会社 代表取締役社長 福 本 亮 治

## 第108期定時株主総会決議ご通知

拝啓、平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第108期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されました ので、ご通知申し上げます。

なお、昨年より単元未満の株式を保有する株主様への事業報告の送付を取り止めております。事業 報告につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「第108期定時株主総会招集通知」に記載の事業報 告をご確認ください。

当社ウェブサイト https://www.chuetsu-pulp.co.ip/ir-news/meeting

敬具

記

- 報告事項 1. 第108期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算 書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - ◎ 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたし ました。
  - 2. 第108期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
  - ◎ 本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - ◎ 本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 定款―部変更の件
  - ◎ 本件は、原案どおり承認可決されました。定款の変更内容は、後記のとおりでありま す。
- 第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件
  - ◎ 本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に 植松 久、福本亮治、松本光史、磯部 勉、東 勝次の各氏が選任され、それぞれ就任 いたしました。

### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

◎ 本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に楠原勝市、山口敏彦、 櫻井佳世子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以上

## お知らせ

1. 本株主総会終結後に開催された取締役会の決議により、取締役の構成は次のとおりとなりました。

 代表取締役会長
 植松
 久

 代表取締役社長
 福本
 亮治

 取
 締
 役
 機部
 勉

 社
 外
 取
 締
 財

2. 監査等委員である取締役の構成は次のとおりとなっております。

取 締 役 常任監査等委員(常勤) 楠原 勝市 社外取締役 監 査 等 委 員 山口 敏彦 社外取締役 監 査 等 委 員 櫻井佳世子

3. 本株主総会終結後に開催された取締役会の決議により、次のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

社長執行役員 福本 亮治 常務執行役員 松本 光史 常務執行役員 磯部 勉 上席執行役員 芝 上席執行役員 森田 浩生 下川 靖博 上席執行役員 上席執行役員 永田 健二 皆吉 和彦 上席執行役員 上席執行役員 冨田 実 執 行 役 員 濱本 信之 執行 役 員 茨木 源臣

以上

## 定款一部変更の内容

# (下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。	第3条 当会社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第22条 ① (条文省略)	第22条 ① (条文省略)
② 取締役会は、その決議によって取締役社長を1	② 取締役会は、その決議によって取締役会長を1
名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名	名、取締役社長を1名、取締役副社長、専務取締役、
を定めることができる。	常務取締役各若干名を定めることができる。
附則 (新設)	附則 (本店の所在地) 第2条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、 2025年に開催される第109期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。

以上